



台風 19 号による災害復旧工事における 労働災害防止対策の徹底を！

～ 建設業関連団体に対して緊急要請を行いました ～

令和元年10月31日

茨城労働局（局長 福元俊成）は、台風 19 号による県内の甚大な被害に対し、今後、これらの災害復旧工事が本格化し、地山に緩みがある箇所での土砂崩壊災害、屋根等高所からの墜落・転落災害、がれきの処理作業による労働災害の発生が懸念されることから、労働基準部長が、県内の建設業関連団体である建設業労働災害防止協会茨城県支部及び一般社団法人茨城建設業協会に、災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底を図るよう緊急要請を行いました。



建設業労働災害防止協会茨城県支部塚本事務局長（写真右）に緊急要請をする細江労働基準部長



一般社団法人茨城建設業協会岩上常務理事（写真右）に緊急要請をする細江労働基準部長